

新型コロナウイルスワクチン接種の安全かつ円滑な実施を求める 意見書

中華人民共和国湖北省武漢市において発生したコロナウイルス関連肺炎（以下、新型コロナウイルス）は、いまだに治療法が確立されておらず、世界中で感染が広がり、日本においても緊急事態宣言が発出され市民の生活にも影響を及ぼしており、さらには変異ウイルスも蔓延を始めている。

そのような中、2月17日より医療従事者から優先的に開始されたワクチン接種は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑える切り札として期待が寄せられており、本市においてもワクチン接種の安全かつ迅速な実施に向けて全力で準備を進めているところである。

しかし、今後予定されているワクチンの供給体制については、具体的な計画が示されておらず、アナフィラキシーショック等の副反応対策や感染防止対策を構築していくこととあわせ、ワクチン接種が安全かつ円滑に進められるか憂慮されるところである。

については、ワクチン接種の実施にあたり、国において下記の事項に対し特段の配慮を講じられることを強く求めるものである。

記

- 1 海外製ワクチンを含めた確保・備蓄をはじめとして、地方自治体への供給を速やかに行うこと。
- 2 ワクチン接種の有効性をはじめ、接種に関わる情報を具体的に周知・広報の上、副反応に対する国民の不安を解消し、安心して接種が受けられるよう、自治体への支援を行うこと。
- 3 ワクチン接種における接種記録・予約等に係るシステム改修やコールセンター設置など、実際のワクチン接種に必要な費用とワクチン接種体制確保への国庫補助金に剥離が生じ、地方への負担が生じることのないよう、国の責任において必要な措置を講ずること。
- 4 一元的な相談窓口での、相談体制を強化し、副反応による健康被害に対し、その原因調査と健康回復への支援を積極的に行うこと。
- 5 ワクチン接種の実施については、医療機関による個別接種と、自治

体の公共施設等におけるの集団接種の併用が検討されているが、医療機関への負担が大きくなることから、個別接種の円滑な実施に向け、通常診療への影響を考慮した協力金などで、地域の実情に応じたワクチン接種体制の構築ができるよう財政支援策を講じること。

- 6 ワクチン接種については、国民の努力義務であり、あくまで本人の意思にゆだねられている。接種しない人が日常生活や職場、学校において不利益な扱いを受けることがないように、個人情報保護の観点を含め、必要な対策を講じること。
- 7 治療薬・治療法及び国産ワクチンの早期開発、安全性を認めたいうえでの早期承認を推進すること。
- 8 唾液を用いたPCR検査及び全自動のPCR検査機器の導入支援や、遺伝子検査キット、抗原検査キット等の生産体制の増強・精度向上を進めるなど、感染拡大防止のため、必要な人が検査を受けられるよう検査能力の向上のための支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月16日

千葉県匝瑳市議会議長 石田 勝一

衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 山東 昭子 殿
内閣総理大臣 菅 義偉 様
財務大臣 麻生 太郎 様
経済再生担当大臣 西村 康稔 様
新型コロナウイルス感染症
ワクチン接種推進担当大臣 河野 太郎 様
厚生労働大臣 田村 憲久 様
内閣官房長官 加藤 勝信 様